



受け忘れていませんか？

# 高齢者肺炎球菌ワクチン

肺炎球菌による肺炎などの感染予防・重症化を防ぐための高齢者用肺炎球菌ワクチンを受け忘れていませんか。

対象となる方の定期予防接種の期間は、平成30年3月31日までです。

対象となる方には、平成29年4月に個別に案内を送付していますのでご確認ください。

※本予防接種を定期予防接種（助成が受けられる予防接種）として接種できる機会は生涯に1回です。

予防接種法により、この機会を逃すと助成を受けての本予防接種を受けることはできません。

対象となる方で接種を希望される方は、期間内に接種してください。

※予防接種の助成を受けるには、事前に役場から送付している予診票に必要事項を記入し、医療機関にご持参していただく必要があります。

## 【接種対象者】

下記の要件に該当する方のうち、過去に肺炎球菌ワクチンの接種を受けていない方

※過去に肺炎球菌ワクチン（ニューエムックスNP）を接種したことがある方は対象となりませんのでご注意ください。

①平成29年4月1日から平成30年3月31日までに下表の年齢になる方

年齢	生年月日
65歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生まれ
70歳	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生まれ
75歳	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生まれ
80歳	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生まれ
85歳	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生まれ
90歳	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生まれ
95歳	大正11年4月2日～大正12年4月1日生まれ
100歳	大正6年4月2日～大正7年4月1日生まれ

②60歳～64歳までの方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方（これらの障がい、身体障がい者帳1級相当の方）→該当する方は、役場住民福祉課健康推進係にご連絡ください。



役場から送付している予診票 ※予診票はうすい朱色です

## 【接種料金・接種に必要な持ち物】

・接種料金のうち自己負担金は1,000円です。

※対象者のうち、生活保護世帯の方は接種料金が無料になりますので、印鑑をご持参のうえ、事前に役場住民福祉課健康推進係または各出張所で手続きをお願いします。

・予診票（ご家庭で必要事項を記入してください）



## 【指定医療機関】

接種を受けられるのは、共和町及び岩内町内の各医療機関と倶知安厚生病院です。

※指定医療機関以外での接種は全額自己負担になります。ただし、長期入院や施設入所のために、期間内に指定医療機関で接種できない場合は、事前に役場住民福祉課健康推進係にご相談ください（接種後に連絡をいただいても全額自己負担になります）。

## 【接種方法】

①役場から送付している予診票に必要事項を記入する



②指定医療機関へ接種予約をする（完全予約制）



③予防接種を受ける

問合わせ先 役場 住民福祉課 健康推進係 電話 73 - 2011（内線 151）